3番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 5年 2月 14日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 20 番 古長谷 稔

質問事項1 GIGAスクール構想の現状と今後、教員の働き方改革への活用について 具体的内容 国を挙げて整備を進め、三島市でも令和2年度に導入を完了し、令和3年度から 令和4年度にかけて、全小中学校において本格的活用を進めてきた一人一台のタブレット端末 であるが、実質的な活用2年目を終えるに当たり、現時点までの教育現場での活用における取 り組みの実績や成果、浮き彫りになった課題や、現場で見えてきたであろう今後の目指す方向 について伺う。さらに、教員間や保護者との情報共有化や授業のスリム化などによる、教員の 働き方改革への活用の現状と課題について伺う。

- 1 どのような実績や成果、浮き彫りになった課題があるか。
- 2 学びの個別最適化に向けた活用について
 - (1) タブレット端末と個別最適化との関係について
 - (2) 今後目指すべき方向性について
- 3 教員間での活用事例の共有について
 - (1) GIGAスクールポータルサイトについて
 - (2) 教科リーダーについて
 - (3) 静岡県総合研究センター等を介した共有について
- 4 LTE機能の活用について
 - (1) 修学旅行、校外学習、校舎外の授業などでの活用について
 - (2) LTE機能を導入している市町の比率について
 - (3) LTE機能導入による通信環境のメリットについて
- 5 情報モラル教育の方針について
- (1) トラブルへの対応の考え方について
- (2) 情報モラル (リテラシー) 教育の進め方について
- 6 外部アドバイザーや I C T 支援員の活用実態について
- 7 教員の働き方改革への活用について
- (1) 教員間や保護者との情報共有化の現状について
- (2) 授業のスリム化に伴う時間短縮について
- (3) 働き方改革につなげられるか今後の展望について
- 8 今後、三島市が目指す方向性について

質問事項2 三島駅南口東街区再開発について

具体的内容 地方自治法237条2項には、普通地方公共団体の財産は、条例又は議会の議決による場合でなければ、適正な対価なくして譲渡し、貸し付けてはならない旨が規定されている。この度の東街区再開発においては、三島市が所有する土地を権利変換して組合に譲渡する過程において、議会の議決を必要としない旨の説明がこれまでなされている。その法的根拠を伺う。また、三島市医師会が、再開発ビルへの順天堂大学病院の進出に対して、プロジェクトチームを立ち上げ、検証を進め、対案提出を検討していると聞く。市民合意形成プロセスに課題が見える。この点についての見解を伺う。